

# 誠愛TIMES

広報誌

平成22年 5月号

医療法人社団 三光会

誠愛リハビリテーション病院

- ◆平成22年度新年度挨拶
- ◆入社式
- ◆脳卒中週間

- ◆第三回 介護保険で利用できる  
サービスの内容

〒816-0956 福岡県大野城市南大利2丁目7番2号 電話：092-595-1151

メールアドレス：info@seiai-riha.com URL：<http://www.seiai-riha.com>

# 平成22年度 新年度の挨拶(入社式にて)

院長 井林 雪郎

平成22年4月1日、夢と希望を胸に医療法人社団三光会に入社される皆さん、今日は誠におめでとうございます。心より歓迎の意を表し、僭越(せんえつ)乍ら一言だけ祝辞を述べさせて戴きます、...と同時にこれからは誠愛リハビリテーション病院ならびに患者さん方のために、早速明日から一緒に力を合わせて、誠実さと愛情を込めて明るく元気に頑張っ戴きたいと思ひます。



自分自身も当院に就職してちょうど丸2年が過ぎ、3年目の新年度初日を迎えております。春の訪れを知らせる、満開の桜、鶯の音、春霞その他の麗らかな気候、これら全てが皆さんの門出を祝ってくれています。初めのうちは慣れませんが、手取り足取り先輩方が教えてくれるでしょうし、多少の失敗をしても大目に見て貰えますが、数ヵ月も経てば皆さん個々の責任のもと色々な事を学び乍ら、対処して行かなければなりません。当院は、殊に脳卒中などで半身不随があったり言葉が不自由な患者さんが多数入院されておられ、一般の病気の方々に比べ余程気を遣うのではないかと思ひます。世の中には、気の付かない人、気の利かない人が確かにおられますが、これも日々の努力次第で臨機応変に変えることができます。鉄と同様で、若くて気持ちの熱いうちに、色々な場面で早く自分のmentor(良き師)を見つけ、シッカリ自らを鍛え磨き上げるよう努力して下さい。同時に、何事も上司に対しての報告/連絡/相談(いわゆる報連相)を忘れない、そういう癖をつけてスムーズな人間関係を築いて欲しいと思ひます。

脳卒中に関して言えば、有名大病院での急性期診断治療が陽の当たる表参道だとすると、当院のような回復期さらには維持期リハビリを中心とする後方病院は、未だ未だ日陰でクネクネ曲がった細い裏道ではないかと思ひていました。然し乍ら、3時間以内の血栓を溶かすクスリは全体の脳梗塞発作のわずか2%にしか使われておらず、その人達を含めてもその後待っているのは長くてきつりリハビリと再発予防に向けての包括的医療です。手足や言葉がままならなければ、いくら精神的に頑強な人でも気持ちの上で折れそうになったり、やる気を失ったり、鬱状態になりがちです。かかる本人も気付か得なかつた弱い面に対する、皆さん方の360°周囲からの細やかなサポートが大変重要な疾患であると認識しています。麻痺があれば転倒しやすく、また物の飲み込みも悪くなり(誤嚥)、高齢者では骨折や肺炎など廃用症候群や認知症に進展する場合も少なくありません。周辺病院や開業の専門の先生方と連携を取り乍ら、転院や手術の相談をしたり、在宅や施設入所に向けてのお世話を行うことも必須事項の一つです。

これからは数ある疾病における診療システムは、1つの病気に対してチーム医療による継ぎ目のない(seamless)一連の流れに沿ったやり方が主流になって行くことでしょう。また、多くの疾患分野において、リレー方式/分担方式を利用した一見効率の良い診断治療に繋げて行く「連携パス(criticalまたはclinical path)」が花盛りになって行くと思われまふ。そういう時代だからこそ、急性期と慢性期の間に挟まれた重要な要の部分に任された我々は、急に世界が一変して不安一杯の患者さん達に対して、暖かく優しい気持ちを忘れずに確固たる自信と自負を持って頑張らなければいけないのです。皆さん、これから大いに期待しています。

(平成22年4月1日記)

## 5月・6月の行事

5月初旬 八十八夜(寒さとの別れの日)

5月5日 端午の節句(こどもの日)

5月第2週日曜日 母の日

5月の花・・・菖蒲

6月初旬 衣替え

6月第3日曜日 父の日

6月 入梅

6月の花・・・くちなし

# 入社式

平成 22 年 4 月 1 日（木） 当院新棟研修室にて平成 22 年度入社式が開催されました。入社式には、全職員が参加し、入職辞令・院長挨拶・新入職員挨拶・役職紹介などが行われました。今年度は、看護部 7 名、リハビリ部 3 名、管理部 1 名の計 11 名が入社しました。それぞれが、新たな目標を持って入社されましたので、今回は、各部門の代表者の挨拶を掲載します。患者さん・ご家族の皆さん今後の活躍をどうかご期待下さい！！



4 月より 2 病棟に看護師として勤務することになりました、後藤と申します。患者さんの機能障害による身体的、精神的苦痛や不安を軽減し、セルフケアを再獲得するためにリハビリテーション医療が担う役割は大きいと思います。病棟に勤務して数日ですが、常に様々な職種のスタッフが患者さんに関わっており患者さんにとって良い環境が整っていると思いました。その中で私も早く良い看護を行えるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

看護部 看護師 後藤 美香



今年度より、当院にて言語聴覚士として働かせていただくことになりました。地元の鹿児島を出て、新しい生活がスタートし、充実した毎日を過ごしています。毎日多くの刺激を受け、日々勉強させていただいています。患者さんから信頼され、「自分の味方だ」と思っていただけのような言語聴覚士を目指していきたいと思っています。精一杯努力していきますので、御指導、御鞭撻の程、宜しくお願ひ致します。

リハビリテーション部 言語聴覚士 竹下 直樹



4 月より託児所で勤務させて頂く事になりました。私自身の子育ての経験、保育経験を生かして、子供達と接していきたいと思っています。また働くお母様達のよき相談相手ともなれるように頑張っていきたいと思っております。

管理部 総務課 保育士 永井 真弓

## 5月25日～31日は脳卒中週間です

毎年 5 月 25 日～31 日の 1 週間は、社団法人日本脳卒中協会が定める脳卒中週間です。日本脳卒中協会は、「脳卒中に関する正しい知識の普及及び社会啓発による予防の推進並びに脳卒中患者の自立と社会参加の促進を図り、もっと国民の保健、福祉の向上に寄与すること」を目的として設立されました。

脳卒中はわが国の死因の第 3 位を占めるだけでなく、その後遺症に悩む患者さんやご家族も多数おられ、大きな社会的問題ともなっています。したがって、脳卒中を予防すること、また脳卒中が発症したときには後遺症を最小限に食い止めるため、できるだけ早期に治療を開始することがきわめて重要です。そのためには、生活習慣を改善し、脳卒中の危険因子である高血圧や糖尿病などを治療し、脳卒中が発症した際には直ちに医療機関を受診するなどの対策が必要なのですが、残念ながら、一般の方々の脳卒中に関する知識は乏しく、上記のような対策も十分には行われていないのが現状です。例えば、日本脳卒中協会の調査では、一般市民の 6 割の方は脳卒中の危険因子をまったく知りません。そこで、一般の方々に脳卒中の知識を広め、さらに理解を深めていただくことを目的として、日本脳卒中協会は、脳卒中週間を毎年この時期に定め、標語の公募、ポスターの製作と掲示、講演会などさまざまな啓発活動を行なっています。

平成 22 年度の脳卒中週間の標語は、「長くてつらいリハビリよりも ちょっと控える塩と酒」です。その他詳細については、日本脳卒中協会のホームページ（<http://jsa-web.org>）および日本脳卒中協会福岡県支部のホームページ（<http://plaza.umin.ac.jp/stroke/>）をご覧ください。

3 病棟 病棟医長 医師 渡辺 義将

# 第3回 介護保険で利用できるサービスの内容

みなさん、いかにお過ごしでしょうか？

さて、第1回目の「介護保険について」、第2回目の「申請後サービスを利用するまでの流れ」はご覧いただけただけでしょうか？今回は、「介護保険で利用できるサービスの内容」についてご説明させていただきたいと思います。介護保険サービスを利用するまでの流れを前号でご説明させていただきました。担当の「介護支援専門員」（ケアマネージャー）はお決まりでしょうか。介護支援専門員が決まったら、ケアプランを作成してもらうために、本人・家族がどのようなサービスを利用したいのかを決めなければなりません。今回は、介護保険サービスの内容について説明をしたいと思います。

介護保険サービスには大きく分けて『在宅サービス』、『施設サービス』があります。

『在宅サービス』には、本人が通って利用する「通所サービス」と本人が自宅にいながらサービスを利用する「訪問サービス」の2種類に分けることができます。

## 在宅サービス

### 1) 通所サービス

- ・通所介護（デイサービス） ・通所リハビリテーション（デイケア）
- \* 主に朝から夕方まで本人が通い入浴やリハビリ等々を行うサービスです。

### 2) 訪問サービス

- ・訪問介護（ホームヘルパー）
- \* 身の回りの生活の介護から、入浴や排泄などの身体の介護を行うサービスです。
- ・訪問看護・訪問リハビリテーション
- \* 自宅で看護師による療養上の世話や、在宅環境にあたりハビリ訓練を行います。
- ～その他訪問入浴介護、施設への短期入所などの在宅サービスがあります～

### 3) その他

- ・福祉用具貸与（レンタル）・福祉用具販売
- \* 自立を助けるために福祉用具のレンタルや福祉用具の購入のための購入費の支給を受けることが出来ます。
- 注）福祉用具によってはレンタルのみの対応、福祉用具販売のみ対応など異なりますのでご注意ください。
- ・住宅改修
- \* 日常生活に必要な「段差解消」や「手すりの取り付け」など上限額（20万）の範囲内で支給を受けることが出来ます。

## 施設サービス

### 1) 介護老人保健施設 2) 特別養護老人ホーム 3) 介護型療養医療施設

その他（グループホーム、介護付有料老人ホーム、小規模多機能施設などなど）

- \* 施設入所については、施設種類によって目的や入所料など異なります。詳しい金額等は申込みをする施設に確認してください。

注) 施設入所の場合には、施設職員の中に介護支援専門員がいるため事業所に連絡をして介護支援専門員を決める必要はありません。

管理部 福祉課 渡邊稔子

## 患者さんの権利宣言

当院はつぎにあげる患者さんの権利を尊重した医療を行います

安全で良心的な一貫した医療を受ける権利

個人の尊厳とプライバシーを守る権利

自らのことを知り、説明を受ける権利また苦情を申し立てる権利

医療機関あるいは医療行為を選択・決定し、あるいは拒否する権利

患者さんの日常生活に配慮した医療を受ける権利

医療法人社団三光会 誠愛リハビリテーション病院

## 編集後記

春になりましたが、まだまだ肌寒い日が続いております。皆さん、いかがお過ごしでしょうか？当院にも新入職員が、入社しましたが、広報委員会も今年1月より新しいメンバーにて活動を開始しました。新入職員と同様に気持ち新たに、より良い広報誌作りを行っていかこうと考えております。

どうぞ、今後とも宜しくお願い致します。

発行：医療法人社団三光会

誠愛リハビリテーション病院

編集：広報委員会